

第11号

2016年  
11月29日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

## 県内の交通事故発生状況

《平成28年10月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	4,265	43	5,343
前年	4,804	58	6,238
増減	-539	-15	-895

### 〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう

	件数	死者	傷者
本年	1,167	21	685
前年	1,237	28	804
増減	-70	-7	-119



交通事故は減少していますが、例年年末にかけて、交通量が増え、事故が増加傾向にあります。ドライバーの皆さんは普段以上に注意して運転しましょう。

12月1日(木曜日)

パトカー出るDay



実施予定

歳末特別警戒出動式

滋賀県警察本部では、犯罪被害防止と交通事故防止のために、歳末特別警戒出動式を12月1日(木)午後3時から浜大津の大津港前広場で実施予定です。



県民一丸となって、滋賀県の交通事故を無くすために、安全運転に努めましょう。歩行者、自転車も安全確認を十分に行い、無理な横断や危険な行為はやめましょう。

運転者の皆さん！

早めに発見するにはハイビーム切替え運動

ハイビームとロービームのこまめな切り替えを行いましょう。ただし、対向車があるとき、前に車があるときは、ロービームにしましょう。

夕方～夜間の事故に注意！



歩行者・自転車の皆さん！

自分を目立たせるため 明るい色の服装に反射材の着用を

事故を回避するためには、車の運転者ができる限り早く、歩行者・自転車を発見する必要があります。できるだけ目立つ服装に反射材を着用し、自転車はライトを必ず点けましょう。



# 年末 12月1日(木)～12月31日(土) の交通安全県民運動

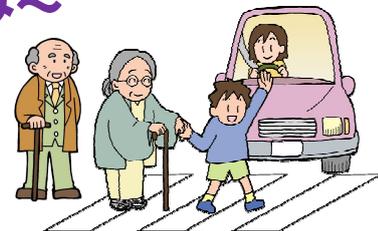


## <運動の基本>

### 高齢者と子供の交通事故防止

～交通安全 更なる 県民総ぐるみ～

- ◆ 高齢者と子供を交通事故から守る運転を心がけましょう。  
車を運転するときは、「子供が飛び出してくるかもしれない」  
「高齢者が歩いているかもしれない」という気持ちで安全確認  
しましょう。



## <運動の重点>

### ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、高齢者の反射材着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- ◆ 夕暮れの時間帯では、**12月に多く交通事故が発生**しています。

12月の日没は、午後4時45分から55分の間です。

日没前後の時間帯は、帰宅する人、会社に戻る人などで、交通量が増加する時間帯と合致します。

夕暮れ時に出かける時は、特に注意しましょう。



### ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底



- ◆ 今年10月末の自動車乗車中の死者14人のうち、シートベルト非着用は8人でした。そのうち3人はシートベルトを着用していれば、助かった可能性があります。

車の運転者は、必ず出発前に全席シートベルト着用を指導しましょう。  
また、6歳未満の子供にはチャイルドシートを使用しましょう。

### ③ 飲酒運転の根絶

- ◆ 職場や友人同士でお酒を飲む機会の多くなる忘年会シーズンです。

飲酒運転は悪質・危険な行為です。車の運転者だけでなく、車両提供者、酒類提供者、飲酒運転車両への同乗者も処罰の対象となります。



- ◆ 昨年と比べると、飲酒運転の事故は増加しています。  
今年10月末現在飲酒運転による事故が38件(前年比**+12件**)  
発生、2人が亡くなり、53人が怪我をしました。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp